

不祥事防止研修会実施報告

学 校 名	三次市立三次小学校
研 修 テ ー マ	(1) 組織の一員，教育公務員としての立場を認識し，自らが公教育を担う教職員であることを自覚する。
研 修 担 当 者	校長
研 修 日 時	令和4年5月26日(木) 14:40～15:05
参 加 人 数	27名
実 施 形 態	講義
使 用 資 料 等	■「新しく教職員になるみなさんへ」(広島県教育委員会) ■「標準的な懲戒処分等の量定」
研 修 の 概 要	(1) 公務員としての基本理念 (2) 教職員の義務(身分上の義務・職務上の義務) (3) 分限と懲戒 (4) 「求められる教職員像」
研 修 を 終 え て の 気 付 き 等	○公務員としての自覚を再度認識することができ，気が引き締まった。 ○教育公務員の求められる姿を確認したことで信頼される言動をしていこうと思った。 ○教育公務員の身分や義務について改めて考えることができた。特に気を付けたいと思ったことは，「秘密を守る義務」についてだ。業務内容について他校の先生に相談することも多いが，児童の個人情報等の扱いに十分注意していきたいと思う。 ○広島県においても懲戒処分事案があり，耳にすることも多い。教育公務員として信用失墜することのないよう，自身の言動には気をつけて勤務することが大切だと思った。本校でも不祥事は起こり得ると考え，常に教職員間でアンテナを張りながら，不祥事をうまない環境をつくっていきたい。